

市長記者発表資料
平成23年8月26日

所属	生活環境部環境衛生課
担当	課長 道鬼 富博
連絡先	81-4111 (内線411)

## 省エネ・節電対策の中間報告について

中部電力浜岡原子力発電所の全面停止を受け、夏場（7月～9月）の電力不足が懸念されたため、5月20日に省エネ・節電対策推進本部（本部長：市長）を設置し、様々な対策を行ってきた。その結果を中間報告するもの。

### 1 本庁舎等における電力使用量の削減結果

	H22.7実績(kWh)	H23.7実績(kWh)	削減量(kWh)	削減率(%)
本庁舎	98,532	80,568	17,964	18.2
北庁舎	5,969	5,140	829	13.9
東庁舎	12,000	9,676	2,324	19.4
合計	116,501	95,384	21,117	<b>18.1</b>

※削減量21,117kWhは、一般家庭約2,300世帯分の1日あたりの電気使用量に相当

『前年度同月比電力使用量の削減目標（7月～9月）12%』について

**7月の削減実績は18.1%で目標達成！**

### 2 本庁舎等における取組状況

毎週水曜日（省エネ・節電デー）に各所属における取組状況を各課エコ推進員がチェックし、省エネ・節電対策推進本部事務局で取りまとめたもの。（7月分）

照明関係		達成率
	昼間及び残業時は不要な点灯はしない。	100.0%
	席を離れる場合及び昼休みは消灯する。	98.3%
	窓際は原則消灯する。（晴天時など）	89.2%
		消灯率
	蛍光灯の使用を4割程度削減する。	49.0%

※消灯率4割の目標は達成

○ A 機 器 関 係		達成率
	パソコンディスプレイの輝度（明るさ）を40%程度まで下げる。	80.7%
		達成率
	休憩時間中における庁内情報用パソコンの使用を原則禁止する。	76.3%
		達成率
	30分以上使用しない場合及び昼休みは、OA機器等の電源を切る。	87.9%
	待機時消費電力を削減するため、退庁時には、不要なOA機器等のコンセントプラグを抜き取る。	91.3%
		達成率
午後1時から3時までは、コピー機や印刷機による大量印刷は極力控える。	89.6%	

そ の 他		達成率
	各種会議は、朝夕のすごしやすい時間帯に原則開催する。	99.1%
		達成率
	電気ポット等の使用は自粛する。	88.6%
		自粛率
	全庁統一のノー残業デー（水曜日）を徹底し、節電に努める。	95.8%
		着用率
	省エネ・節電デーについては、芭蕉ミナモポロシャツまたは白ポロシャツの着用を推奨する。	10.8%

### 3 これまでの削減対策

#### (1) 1次対策

##### ➤ エコスタイル（クール・ビズ）の前倒し実施

実施期間：平成23年5月20日（金）～10月31日（金）

※ 実施時期を前倒してスタートし、また、終了日についても1か月延長して10月末日までとする。

※ エコスタイルでは、白のポロシャツ又はぎふ清流国体・ぎふ清流大会「芭蕉ミナモポロシャツ」も可とする。

##### ➤ 庁舎内の重点対策項目

###### [照明関係]

- (1) 全庁統一のノー残業デー（水曜日）を徹底し、節電に努める。
- (2) 本庁舎では原則廊下は消灯する。
- (3) 昼間及び残業時は不要な点灯はしない。
- (4) 席を離れる場合及び昼休みは消灯する。
- (5) 窓際は原則消灯する。

###### [空調関係]

- (1) 従来のエコスタイルの運用に加え、本庁舎の空調時間を1時間程度短縮する。

(2) 空調設定温度は、病院、福祉施設等を除き、原則として冷房28℃を厳守とする。

[OA機器関係]

- (1) パソコンディスプレイの輝度（明るさ）を下げる。
- (2) 30分以上使用しない場合及び昼休みは、OA機器等の電源を切る。
- (3) 待機時消費電力を削減するため、退庁時には、不要なOA機器等のコンセントプラグを抜き取る。

[その他]

- (1) 職場内のブラインドを上げ下げし、温度や照明の調整をする。
- (2) 職員のエレベーターの使用はしない。
- (3) 電気ポット等の使用は自粛する。

(2) 2次対策（追加対策）

夏季（7～9月）における本庁舎の電力使用量の削減目標を前年度同月比で12%とし、削減見込み電力量は約34,000kWh（一般家庭3,700世帯分の1日あたりの電気使用量に相当）とする。

なお、本庁舎以外の市有施設についても、前年度同月比12%削減に準ずる。（ただし、指定管理施設については、協力を要請する。）

➤ 10項目の追加対策（本庁舎での対策）

- (1) 休憩時間中における庁内情報用パソコン、プリンタやコピー機の使用を原則禁止する。[ピークカット]
- (2) 午後1時から3時までは、コピー機や印刷機による大量印刷は極力控える。[ピークカット]
- (3) 各種会議は、朝夕の過ごしやすい時間帯に原則開催する。（個別空調がある会議室等では、午後1時から3時までの間は空調機の使用を原則禁止する。）[ピークカット]
- (4) ピーク電力の逼迫時における空調機の間欠運転と庁内放送での周知を行う。[ピークカット]
- (5) 蛍光灯の使用を4割程度削減する。
- (6) 空調使用前の開庁時は、自動ドアを停止し、開放する。
- (7) 空調・換気フィルター等の清掃を定期的に行う。
- (8) 猛暑日については、本庁舎玄関前において散水を行う。
- (9) ミナモうちわを各課のカウンターに設置し、市民に省エネ・節電を啓発する。
- (10) 毎週水曜日を省エネ・節電デーと定め各所属長が省エネ・節電対策推進員（エコ推進員）を任命し、各所属における実施状況をチェックする。その実施状況を省エネ・節電対策推進本部で取りまとめ、庁内掲示板に掲示する。また、省エネ・節電デーについては、芭蕉ミナモポロシャツまたは白のポロシャツの着用を推奨する。